第1章「笠間市環境基本計画」とは? (計画書p1~4)

■計画改訂の背景

笠間市では、豊かな自然環境を継承し、快適で住みよい環境づく りに向けて、平成 19 年度に「笠間市環境基本計画」を策定し、 様々な施策に取り組んできました。

計画策定より近年までの市の環境状況や社会情勢、これまでの施策の実施状況等を踏まえ、今後市が取り組むべき課題を明確にし、実効性の高い施策を実施していくため、本計画の改訂を行うこととしました。

■計画の目的と役割

課題の提起 【第2章】

月指す将来の環境像 (第3章)

施策の方向 【第4章】

重点的取組【第5章】

■計画の位置づけ

笠間市環境基本計画は、環境面において本市の最も基本となる計画です。

環境の保全及び創造に関して、他の個別計画の上位に位置付けられるものであり、長期的な観点から総合的、体系的に推進される必要があります。

■計画の対象期間

本計画は平成37年度を目標年次とし、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とします。

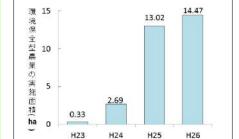
第2章 笠間市の環境はどうなっているの?

■笠間市の環境保全・創造の課題

[自然環境・自然景観のさらなる向上]

本市では、環境保全型農業の実施面積やエコファーマーの認定者数が増加し、環境に配慮した農業が広がりを見せています。

また、市民団体を中心としたビオトープの整備や河川の美化活動についても実施されています。 今後も市民・事業者と協働した保全・活用の活動を



[マナー・モラルの改善強化]

促進していくことが求められます。

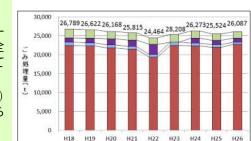
市民環境意識調査では、「快適に暮らすためのマナー・モラル」について最も多くの市民が不満に感じています。 さらに 9 割以上の市民が対策を重要視しています。

現状で守られていないマナー・モラルについて把握し、実効性のある対策の検討・実行が求められます。

[廃棄物の発生抑制に向けた対策の強化]

本市の一般廃棄物の発生量は、近年ではほぼ一定で推移しています。リサイクルについても、全国・県平均と比較して高いリサイクル率となっています。

今後は、リデュース(Reduce)やリユース(Reuse) 等の廃棄物の発生量を減らす取組の強化が求められます。



[放射性物質に係る対策の実施]

福島第一原子力発電所事故をきっかけとして、国及び茨城県においては、環境基本計画においてそれぞれ放射性物質による環境汚染について対策を講じる施策を追加しました。

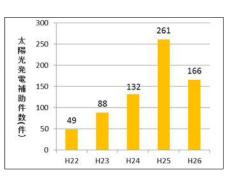
本市でも、事故から今日まで放射性物質のモニタリングを実施していますが、本計画において放射性物質による環境汚染対策について定め、継続的に取り組んでいくことが求められます。

[地球温暖化対策の強化]

本市では、再生可能エネルギーの普及が進んでいる ほか、デマンドタクシーについての認知度が高く、 利用者も増加しています。

また、市民環境意識調査では、9割以上の市民が省エネ活動を実施しており、8割以上の市民が「地球環境への貢献」について重要視しています。

多様なエネルギーの導入や公共交通の利用促進等 の取組を強化することが求められます。



【計画書p5~14】

【計画書p82~86】

[市民の環境保全活動参加向上に向けた参加機会の充実]

市民環境意識調査では、7割以上の市民が環境保全活動に参加・協力したいという意欲を持っています。

環境保全活動における市民の参加機会の充実を図り、さらなるパートナーシップの強化が求められます。

■市の環境について誇りに思うこと

「平地林や農地などの田園風景」、「空気のきれいさや静かさなどの住み心地の良さ」について、誇りと思う意見が最も多い結果となりました。総じて自然環境の良さについて評価していることがうかがえます。 (2004年間本会長)



第3章 笠間市が目指す将来の環境像は?[計画書p15~17]

■目指す将来の環境像

本計画で笠間市が目指す将来の望ましい環境像を以下のように定めました。

豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま

■環境目標

目指す将来の環境像を実現するため、環境分野ごとに環境目標を 定めました。

田園風景が 美しく豊かな 自然環境 自然と文化 が調和した 快適環境 資源を 有効活用する 循環型社会

共に考え 自ら行動する パートナーシ ップ

地球温暖化 防止へ 貢献する社会

住み心地が よく健やかな 生活環境

第4章 笠間市は何をするの?私たちは何をするの? [計画書p18~72]

それぞれの環境目標の達成に向けて施策を推進していくことにより、将来の望ましい環 境像の実現を目指します。



[白紫丽生,是全]

第5章 笠間市が力を入れる重点事業は?

【計画書p73~81】

環境学習・環境 保全活動促進 ゴロバータ

【窓暖化対策の推進】

重点事業(かさまエコプロジェクト)

3Rの推進1

プロジェクト・個別の取組に基づき具体的なアクションプラン(活動計画)を検討する

アクションプラン(活動計画)

アクションプランの取組内容は市民・事業者と協働で策定し、実施する

■重点事業の位置づけとねらい

重点事業は、地域特性などを踏まえ、先導的かつ重点的な対応が必要なテーマ・課題に 関連する取組であり、市民・事業者との協働 により推進します。

■重点事業の取組方針

- ・市民・事業者のみなさんが主役です
- アクションプランを立てて取組を推進します
- ・環境の状況や取組の実施状況、社会情勢に 合わせた取組を実施します

第4章・第5章の詳細は次ページ参照

■計画の推進体制 市民、東業者、民間団体、市のパートオーシップのも

第6章 計画の実現性を確保するために

市民、事業者、民間団体、市のパートナーシップのもとで、それぞれが与えられた役割を自主的に果たすための仕組みづくりに努めます。



∥■アクションプランの運用

重点事業(かさまエコプロ ジェクト) を実行する活動 計画としてアクションプラ ンを設定します。

これに基づいて重点事業 の取組を推進します。

P かさま環境市民懇談会において、実施するアクションプランを検討、決定

市民・事業者・行政が一体となってアクションプランを実施

指標を用いて毎年アクションブランの実施状況を確認(年次報告書で報告)

かさま環境市民懇談会において、実施結果に基づき見直し

1. 自然共生

プロジェクト

6 つの「環境目標」の実現に向けて、「環境要素」それぞれについて体系的に施策を定めました。

環	墇	Ħ	標
~~	-	_	

環境要素

取組方針

田園風景が美しく 豊かな自然環境

水 辺 潤いある水辺を保全・創造します

農地・里山・森林を保全し、環境に配慮した農林業 農地・里山・森林 やグリーンツーリズムを推進します

生態系

健全な生態系を維持・回復し、生物の多様性を確保します

自然景観

美しい自然景観・田園景観を保全・創造します

自然と文化が 調和した快適環境 公園·緑地

潤いと安らぎを与える公園・緑地を保全・創造します

街前み

自然と文化と調和した街並みを保全・形成します

歴史・文化 郷土の歴史・文化的資源を保全し、継承します

暮らしのマナー・モラル 誰もが快適に暮らせるまちをつくります

住み心地がよく健 やかな生活環境

大気環境

良好な大気環境を維持・保全します

水環境

水環境の保全、水資源の有効利用を推進します

音環境

騒音・振動を低減し、良好な住環境を保全します

土壌・地盤環境 健全な土壌・地盤環境を保全します

有害化学物質有害化学物質から健康を守ります

環境管理・公害防止環境汚染や公害を未然に防ぎます

資源を有効活用する 循環型社会

廃 棄 物

ごみを減量し、リサイクルを推進します

地球温暖化防止 へ貢献する社会

地球温暖化対策 地域から行動を起こし、地球温暖化対策を推進します

エネルギー

エネルギーの有効利用を推進します

共に考え 自ら行動する パートナーシップ

環境教育・学習 環境保全について自ら考え、行動できる人を育てます

パートナーシップ 各主体の活動を活性化し、主体間のパートナーシップを形成します

①良好な水辺の保全 ②親水空間の整備 ③水辺の保全意識の高揚 ④河川やため池等の施設の管理 ①農地・田園景観の保全・活用 ②農業集落地域の整備、活性化 ③環境保全型農業の推進 ④地産地消の推進 ⑤グリーンツーリズムの推進 ⑥森林の育成・活用 ①生物多様性の理解促進 ②地域の生態系の把握 ④生物の生息空間の保全 ③開発に際しての生態系への配慮 ⑤野牛動植物の適切な保護・管理 ⑥自然とのふれあいにおけるマナーの向上・自然保護意識の高揚 ①景観計画の策定 ②自然景観の保全・充実 ③自然公園の保全・活用

①身近な公園の整備 ②既存公園の保全・活用 ③計画的な緑地の保全・整備 ④市街地の緑化の推進 ⑤公共空間の緑化の推進 ⑥みどりのまちづくりを支える体制づくり ①計画的な土地利用の推進 ②快適な市街地・集落地の形成 ③景観に配慮したまちづくりの推進 4歴史的景観資源の保全と活用 ①文化財調査の推進 ②文化財の保護・活用 ③資料館等の整備・充実 ④芸術・文化事業の推進 ⑤芸術・文化施設等の整備・活用

①近隣に配慮したマナーやルールの普及 ②不法投棄、ポイ捨て対策の推進 ③環境美化活動の推進

①監視体制の整備 ②家庭における大気汚染対策の推進 ④悪臭防止対策の推進 ③事業所における大気汚染対策の推進 ②水質汚濁の防止 ①監視体制の整備

③井戸及び井戸水(地下水)の適正管理の促進 ④水質浄化対策の推進 ⑤適切な生活排水処理施設の整備 ⑥水資源の確保 ⑦節水行動の推進 ⑧雨水利用の推進

①交通騒音・振動対策の推進 ③事業活動に伴う騒音・振動対策の推進

①監視体制の整備 ③適正な農薬使用の促進

①情報収集・提供体制の整備 ③放射性物質に対する対策の推進

①公害防止・環境管理体制の整備

②化学物質の適正使用・適正管理の促進 ④ダイオキシン類対策の推進

④計画的な土地利用の推進

②事業者・団体への支援体制の整備・充実

②暮らしに伴う騒音・振動対策の推進

②法令に基づく規制・指導の推進

①適正なごみ処理の推進 ③資源の循環利用の推進 ⑤適切な収集体制の確立 ②ごみ減量化の推進 ④市民・事業者の適正なごみ処理の促進 ⑥ごみ減量化に向けた事業活動の促進

1)地球温暖化に対する理解促進 ③事業者に対する地球温暖化対策の普及促進 ⑤環境に配慮した自動車利用の促進 ⑦スマートムーブ(自動車利用の抑制)

⑨地球温暖化に対する適応策の検討

②地球温暖化防止に向けた市の率先的な取組 4家庭や学校における地球温暖化対策の普及促進 ⑥交通流の円滑化 ®CO₂の吸収源としての森林整備の推進 ⑩その他の地球環境問題への対策

①省エネルギー促進のための意識啓発・情報提供 ②公共施設の省エネルギー化の推進 ③環境負荷の少ないエネルギー利用の推進

②市民・事業者への環境学習の促進

③体験型学習機会の充実 ①地域コミュニティ活動の促進 ③広域連携による取組の推進

①学校等における環境学習の推進

④資料・情報提供体制の整備

②市民・事業者の環境保全活動への支援

体

的

な

施

策

事

業

2. すみよい

まちづくり

プロジェクト

3. 資源循環型 まちづくり プロジェクト

4. ストップ温暖化 プロジェクト

5. 環境学習・ 環境保全活動 促進プロジェクト